

## 令和6年第1回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年1月25日（木） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、統合小学校、統合中学校の校舎整備に係る設計業者が決定いたしましたので、第1回目の打合せをそれぞれ昨年年末から今年の初めにかけて行っております。

委託業者につきましては、小学校が村田相互設計事務所、それから中学校はK構造研究所となっており、今後、協議調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、行事予定につきましては記載のとおりとなっております。

記載以外のことといたしましては、1月22日に滋賀県の近江八幡市の3か所の小学校の視察を行いました。コミュニティーセンターと一体整備することでスペースを共用したり、将来的な用途変更にも対応を想定するなど、施設内に工夫が見られたことから、今後新しい施設の整備等に参考にさせていただきたいというふうに考えております。

視察の内容につきましては、後日改めてまた御説明をさせていただきたいと考えております。

庶務課の報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。

2 ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

1月7日に、令和6年尾道市成人式をこさかなくんスポーツパークびんごで開催しました。当日は、899名の二十歳の皆さんに御出席をいただき、新しい門出をお祝いすることができました。教育委員の皆様におかれましては、当日式典に御臨席を賜りまして誠にありがとうございました。

続いて、行事予定でございます。

1月27日に、おのみち市民大学講座「おしえて天達さん。天気のみみつと気象災害のはなし」を市民センターむかいしまココロで開催いたします。フジテレビのめざまし8という番組で気象防災キャスターとして出演されている天達武史さんを講師にお招きし、天気の実験や防災の話などをしていただきます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

まず、3 ページでございます。

中央図書館でございますが、業務報告でございますが、1月4日からわくわくドキドキ幸せつめまくり“年明け福袋”と題して貸出しセットを設置しておりました。袋にどんな本が入っているか、ヒントや傾向だけ書いてあるものの中を見えないまま貸出しをして、意外な本との出会いを楽しんでもらう毎年恒例の企画でございますが、中央以外の館でも行いました。

中央図書館では、61袋作っていたものが開始から3日後には全て貸し出されるほど人気だったと聞いております。

行事予定については記載のとおりでございます。

続きまして、4 ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、12月23日に、クリスマス・スペシャルおはなし会＋リースづくり教室を行いました。定員20名を大幅に超える42名の方がお話やリース作りを楽しまれました。リース作りでは、折り紙でクリスマスのリースを作る教室で、図書館司書が発案をされたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告でございますが、本日1月25日に、子育て支援行事「テーブルシア

ターパペット・パペット」が開催されます。未就学児とその保護者を対象に人形劇を行うもので、因島子育て支援センターと長きにわたり連携して行っている行事でございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、1月21日に、花巻弁で聴く『鹿踊りのはじまり』～宮澤賢治童話～が開催され、39名の方が会場に来られました。中央やみつぎでも行われた朗読会で、講師の吉田路子さんによる切り絵作品展「宮沢賢治の世界」も1月13日から2月4日まで併せて開催しております。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、2月9日に、向島子育て支援センター「たち」が主催する絵本の修理講座に図書館司書が講師として参加をいたします。こちらは、幼児の親を対象としておりまして、壊れてしまった思い出の絵本を持ってきてもらい修理方法を教えてもらう講座となっております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページでございますが、お手元に差し替え分を配付させていただいております。誤って12月定例会の原稿を庶務課にメールで提出してしまいまして、不手際をおわびいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、8ページ差し替え分のほうで説明させていただきます。

初めに、業務報告でございます。

まず、工期を延長しておりました旧三庄中学校解体撤去工事は、1月19日までに全ての工事を完了しており、現在は跡地整備工事に移行しております。先週の1月16日に、地元区長会に対し、今後の予定や工事期間中の注意事項などを説明し、工事に対する協力をお願いしたところでございます。

跡地整備工事については、3月末までを工期としておりますが、電気設備に必要なケーブル等の資材の供給不足が懸念されておりまして、このたびの能登半島地震の影響も重なり、現在のところ納期の見通しが立たないという状況が生じていると聞いております。

このような状況ですので、現時点で既に工期延長の可能性もあるとのことですが、詳細が分かり次第、来月以降の会議の中で報告をさせていただきます。

行事予定については記載のとおりとなっております。

棕の里ゆうあいランド交流館女子トイレ洋式化修繕については、予定に載せておりますが、既に先週末には設置をした旨、報告を受けております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。

資料9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、市立美術館では企画展「描かれた尾道水道一尾道市立美術館コレクション展」を1月14日まで開催し、会期中33日間で3,921名、1日平均119名の来館者がございました。

1月6日には、第2回目の、偏光板を使い色や光について学ぶ灯籠作りのワークショップを行い、13名の参加がありました。

また、企画展会期中の12月13日から会期末まで、平山郁夫美術館賞絵画コンクールの大賞、優秀賞、しまなみ特別賞受賞作品を2階ロビーに展示しました。こちらは、11月19日から12月10日まで平山郁夫美術館に展示した後、尾道市美術館ネットワークの連携事業として展示を行ったもので、より多くの方に受賞作品を披露するとともに、当美術館を訪れていただくきっかけとなるよう実施しているものでございます。

行事予定につきましては、2月9日から2月18日まで、尾道市立大学芸術文化学部美術学科卒業制作展を開催し、会期中の2月10日に小林和作奨励賞の表彰式を行う予定です。被表彰者については、後ほど議案第5号にて御審議いただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

その他については記載のとおりでございます。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月5日、校長会議を行いました。

1月16日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とするサブリーダー研修会を行い、因島南小学校衛藤校長からサブリーダーに期待することと題しての講話、教育指導課から尾道市の英語教育についての指導、またサブリーダーが不祥事防止や人材育成、働き方改革など、関心がある分野についてグループごとに研修を行う実践力向上講座を行いました。

1月17日、19日、24日、そして本日25日、業績評価に係る校長面談を小・中高等学校の校長23人を対象に行いました。

行事予定についてですが、1月29日、30日、31日、業績評価に係る校長面談を17人の校長を対象に行います。

2月7日、教務主任研修会を行います。

2月14日、サブリーダー研修会を行います。

2月16日、校長会を行います。

久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

1月12日、第2回教育課程等検討部会を開催しました。学校教育目標は、関係校の校長で協議を行い、夢と志を抱き、未来を拓く子供の育成とすることを報告しました。この目標には、急激に変化する時代になっても、一人一人が問題を解決し、社会で生き生きと活躍する人になってほしいという願いを込めています。

また、校訓は自律、創造、挑戦とすることを報告しました。校訓は、現在の4小学校、2中学校にはありませんが、小中一貫教育校のスタートに当たり、児童・生徒、保護者、地域で教育上の普遍的な価値観を共有し、学校教育目標の実現に向け取組を進めていくため、校訓を策定することとしました。

この校訓には、自律、学ぶ子供たちには自ら行動を判断し、自己実現に向かって粘り強く努力をすること、創造、これまでになかったものを新しく作り出すこと、挑戦、困難な問題や未経験のことなどに立ち向かうことを常に意識して成長していてもらいたいという願いを込めています。

また、目指す子供像は、郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる子供としました。子供たちが、尾道で育ち、学んでよかったと誇りに思い、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り開いてほしいと願っています。

そのほか、教育課程等検討部会では、子供たちに育てたい資質、能力について、令和6年度中に行う児童・生徒の交流内容や時期について検討を行いました。

次に、1月19日、第4回開校準備委員会を開催し、各検討部会の検討状況の報告に基づき、必要な項目について議決しました。

統合してできる新しい学校の制服について、小学校はスモック型、中学校はブレザースタイル、またはスーツスタイルとすることとし、改めて学校が提案を行うこと、令和7年度の開校時点で新しい制服に一斉に切り替えること。体操服は、統合小学校、統合中学校ごとに新しくすること、令和7年度の開校時

点で新しい体操服に一斉に切り替えることとなりました。

また、先ほど教育課程等検討部会で説明しました学校教育目標、校訓、目指す子供像について、委員の皆様にご了承いただきました。

新しい学校の校名案については、教育委員会からの提案に加え、12月28日の提案期限までに保護者や生徒からいただいた案を加え、小学校17案、中学校16案について、各委員の投票により1案としましたので御報告いたします。

久保小学校、長江小学校、土堂小学校を統合してできる新しい小学校の校名案は尾道市立尾道みなと小学校、久保中学校、長江中学校を統合してできる新しい中学校の校名案は尾道市立尾道みなと中学校です。

今後の予定ですが、2月8日に第3回生徒指導等検討部会を、2月20日に第5回開校準備委員会を開催することとしております。

なお、記載をしております1月30日の第3回総務等検討部会は、1月19日に行われました開校準備委員会で延期することが提案され了承を得ましたので、誠に申し訳ございませんが、削除をお願いいたします。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

議案集11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

12月14日から令和6年2月29日まで、芸術祭、図画美術・書写コンクールの作品をウェブ展示で公開しております。対象作品については、12月14日から27日まで、市役所1階市民交流スペースにて展示いたしました。

続いて、12月25日には、今年度2回目のおのみち作業検定を実施しました。尾道特別支援学校と因島しまなみ分校で清掃と接客部門を実施しました。尾道市内の中学校の参加者は15人で、学校での作業学習を経て、コミュニケーションや職業的スキル等の社会に出て役立つ技能、能力を身につけるとともに、自立への意識を持ち、生徒たちが目標を持ってチャレンジする機会としています。

続いて、12月26日に第2回の中学校リーダー研修会を行いました。尾道市内の中学校の生徒会役員48人を対象に、郷土尾道を愛し、高い志を抱いて社会に貢献しようとする郷土意識を高めること、校内リーダーとしての心構えを育てるとともに市内中学校のリーダーとしての連帯感を高めることなどを目的に研修を行い、リーダーとしての資質向上や学んだことの校内での還元を図るものです。今回は、事前に各学校で作成した尾道かるたの共有や各学校の実践発表

を行いました。

続いて、1月11日は、教育支援委員会の今年度のまとめの回を実施いたしました。今年度の就学相談の状況の報告や、各委員からの今年度の教育支援委員会の感想、来年度に向けての助言をいただきました。

続いて、1月15日には、第3回「学びの変革」推進協議会を栗原北小学校で開催いたしました。各学校の学びの変革推進教員が集まり、栗原北小学校の6年生の国語科の授業参観、中学校区での研究推進に向けての協議を行い、次年度への取組につなげる研修を行いました。

続いて、1月18日は、三成小学校において第59回広島県小学校家庭科教育研究大会が、市内外から約150人の参加者を迎えて開催されました。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりでありますが、1月30日には第2回尾道市道徳推進協議会を向島中央小学校で開催し、授業参観を通して道徳科の充実に向けた協議、研修を実施する予定です。

報告は以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

○豊田委員 生涯学習課に質問いたします。みつぎ子ども図書館ですか、そちらのほうで行われている行事の中で、おはなし会で英語のおはなし会というのがございますよね。ほかの図書館にもいろいろそれぞれ特色のある行事がなされているようなんですけれども、この英語のおはなし会というのは、もしできれば全部の図書館へそういったものを、市がグローバル教育を推進しておりますので、それと関連してやっぱり生涯学習課でもそういう行事が入ってくるというんじゃないのかなと思います。いかがでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。みつぎでやってる英語のおはなし会ということで、申し訳ございません、ちょっと今手元に詳細の資料がございませんので。

ただ、非常にいい取組だと思いますので、こういった取組をもしほかの館でも広げられるようなことができればやっていきたいなと考えております。

○村上正則委員 生涯学習課にお聞きしたいんですけども、今度、天達さんが来られてお話があるそうなんですけども、防災の話もしていただけるということなんです。平成30年には尾道市で亡くなる方も出るような豪雨があって、大変な災害があったんですけども、子供たちにもそういった防災の話をぜひ聞いていただきたいんですけど、その点は子供たちに何かアプローチできるような仕組みというか、何かありますか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。

○宮本教育長 生涯学習課長。

○井上生涯学習課長 このたびの天達さんの講演でございますが、非常にすごく反響が大きくて、現在恐らく250名以上の方から、これは事前申込みなんですけれども、いただいているような状況です。その中で、親子で参加されるっていう方も半分弱ぐらいいらっしゃるということなんで、ぜひとも、天達さんはすごく人気のキャスターでございますので、すごく優しいトークと併せて分かりやすいお天気の話、防災の話をしていただきますので、そういったところで子供さんたちにこういった災害についても話をさせていただければと考えております。

○村上正則委員 分かりました。

○豊田委員 教育指導課に関することなんですけれども、よろしいでしょうか。

先日1月18日、三成小学校で広島県の家庭科教育研究大会がありましたですよ。参加させていただいたんですけれども、大変感心しましたのは、子供たちがタブレットを使って、どの子も同じように自分の考えをタブレットに打ち込んだりとか、それを使っての議論を進めておりましたけれども、そういうのをちょっと他市から来ておられる方とお話ししたときに、尾道はもうどの学校もこういうふうに進めておられるんですかというふうな質問を受けたんですけれども、いろいろ研修をしておられるので先生方にもそれが定着して、子供たちのほうへもそれが反映してるんだろうなと思って、とてもうれしく思ったんですけれども。

それから、授業の内容も、やっぱり県大会ですから県の各市町から来ておられる先生方も大勢おられたんですけれども、県にアピールということでは主体的な学習とか深い学びであるとか、そういったものを現実には授業の中で指導される先生方が自覚して進めておられたように思いました。

ですから、随分市のほうの取組によって各学校でそういうふうな学習が展開されているんだなということをととても心強く思ったんですけれども、ぜひまた来年度へ向けてそういうタブレットを使ったものであるとか、それから特に家庭科の場合の、新しく指導要領に入ってきた中の家庭生活というのがあるんですかね、そういうので今までと違って衣食住プラスそういう現代社会に応じたような学習内容が入ってきているように思ったんですけど、それに対して子供たちが家庭の課題であるとかそういったものを自分ごととして捉えるというふうな学習が展開されていまして、大変進んだ取組になっているなと思いましたが、最後に学校がとってもきれいでした。

校長先生にお話をお伺いしますと、とても子供たちと一緒に掃除にもしっ

かり取り組まれたということをお聞きしました。中に入っているいろんな教室も見せてもらいましたが、窓ガラスに至るまできれいに清掃されていました。やっぱり環境も大事ですし、そういった中で尾道の子供たちが育っているんだなということを実感いたしました。ありがとうございました。

○**奥田委員** 生涯学習課さんにお伺いしてもいいのかわかりませんが、先ほどの防災に関わってのお話なんですけど、今回能登半島の地震での被害の状況が毎日報道されてますが、非常に大変な状況が続いているということで、尾道でもいつそういう災害が起こるか分からないということで、それへの備えと申しますか、備蓄の問題なんですけど、公民館などにはある程度、一定そういう何かあったときには避難した方に提供できるようなものが計画的に置かれているのか、あるいは小学校などが避難所になったりする、小学校、中学校がなったりする、避難所に指定されてる場所だといろいろあると思うんです。

これは教育委員会だけの問題ではなくて、市全体の問題だろうと思うんですけど、いざというときの水とか、何か食べ物とか、簡単なものがやっぱり備蓄されてると全然違うんだなというのを報道などを見ながら感じましたが、そのあたり、分かる範囲で結構なんですけど、お聞かせいただければと思います。

○**井上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。市内には避難所が幾つかございます。公民館が避難所になってる場合であるとか学校がなってる場合、いろいろあるんですけども、基本的には、ちょっと全てがどうか分からないんですけど、備蓄倉庫のところにあるような物資、水であるとかそういったものも備蓄倉庫の中には入っております。ただ、期限、年数もありますので、そういったことも把握をしながら有事の際に備えるということは取り組んでいるところでございます。

以上です。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。学校の災害備蓄品の配備という部分についてでございますけれども、災害時の備蓄品については基本的には市長部局が所管しておりますが、避難所となる一部の学校に防災倉庫が設置されております。そういった学校については備蓄品が蓄えられているところもあるというような状況でございます。

あと、教育委員会としての部分ですが、学校給食の関係にはなるんですけども、給食が止まったときのためというものではございますが、学校給食用におおむね給食1回分の救給カレーというレトルトのカレーを備蓄しております。これは各学校に備蓄するのではなく、倉庫のある共同調理場等に主には備蓄しております。そちらのほうで緊急時、給食が止まったときには給食を1回

は提供できるよう対応をしているところでございます。

以上でございます。

○**奥田委員** あわせて、公民館でよくITを利用しての取組が進んでると思うんですけど、災害時に人が行って開けるのではなくて一斉に自動的に解錠するというような、そういうシステムはこれから入るんでしょうか。やっぱりいろいろなかなか何かあったときにはすぐ地元の人が先に駆けつけるということで、できればそういうふうな鍵が開いておれば非常に地域の方も安心されるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはどうなっておりますか。

○**井上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。公民館については、今年度Wi-Fiの環境整備をちょうど終わったところでございます。幾つかの公民館ではスマートロックシステムを導入しております、それは暗証番号で鍵ボックスを開けて中に入れるような状況がございます。その暗証番号も遠隔操作して開けるということもできますので、今そのスマートロックシステムを導入してるのが主に避難所になっている公民館でございますので、今後総務課とも連携をしながら、そういった災害時に迅速に対応できる仕組みづくりっていうのをつくっていきたくて考えております。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

○**村上正則委員** 学校経営企画課にお尋ねします。先ほど、学校統合をした際に制服を一斉に変えるということなんですけども、その際の保護者の負担はどうなるのか、方向性でもあれば。

それと、例えば全部変えちゃうと今まで兄弟のいわゆるお下がり、いとことか、そういったものが使えなくなるんですけども、その辺の話はあったのなかったのか、どんなんでしょうか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。制服を新しくすることについての保護者の負担についてのお問合せでございます。

これは、この1月19日の開校準備委員会の中でも議題となっておりますけども、確認をいたしました。過去の統合においても、保護者負担ということが発生することから、これは新生生については御購入をいただいておりますけども、小学生であれば2年生から6年生、中学校であれば2年生から3年生については1着ずつ支給ということで、これまでの統合についてもやってきております。

このこともありますし、このたびの統合ということが市の施策としてやるわけでございますので、このたびも保護者の方々の御意見をいただきながら、同様に新生生は購入していただきますが、2年生以上については支給をするとい

う方向でただいま検討しているところでございます。

それから、今の現行の制服が、通常ですと後輩に譲られたりリサイクルとい  
いますか、引き継がれていくということが往々にしてあります。このことにつ  
いては検討部会のほうで議論にもなりました。なりましたが、やはりもったい  
ないという意見もありましたけども、統合に際しては一体感をつけていくため  
には一斉に切り替えたほうがよいのではないかというような議論もなされまし  
て、そういうことで確認をしたところでございます。

○村上正則委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第1号から議案第4号までの4案は、  
尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における  
審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適切かと思えます。ただし、  
情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思えます。

このことについて御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第1号から議案第4号は非公開審査と  
し、最後に審議します。

次に、議案第5号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の  
答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和5年度の被表  
彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。

○宮本教育長 美術館長。

○新苗美術館長 議案集13ページをお開きください。

議案第5号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及  
び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和5年度の被表彰者に  
ついてでございますが、小林和作奨励賞は、小林和作画伯の故敏子夫人からの  
御寄附を基に創設された基金から、本市の美術振興に寄与することが期待でき  
る若手美術家である尾道市立大学大学院の学生に送られているものでございま  
す。

被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から12月19日付で答申があり、同答申に基づき、次の者を表彰し奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は、谷本万莉奈。所属は、尾道市立大学大学院美術研究科絵画研究分野油画1年でございます。推薦理由につきましては14ページの答申を、略歴と作品につきましてはお手元に配付しております資料を御参照ください。御審議の上、御承認を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 毎年賞をいただいている方がいるんですけども、せっかく尾道で賞をいただいたんだから、尾道でアトリエを開いていただいて、文化的なまちになっていただきたいなと思うんですけども、賞をいただいた方は大体よそで仕事に就くんですか、どんなんでしょう。そこら辺がもし分かってたら。分からなかったらいいです。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。申し訳ございません。ちょっと卒業後の進路については確認をしていないんですが、これを受賞された方は翌年の大体秋ぐらいに広島銀行さんのほうで展示をしていただいて御披露したりとか、あとは卒業生全般に係ることなんですが、今年度オープンしてますBankのほうに、一応卒業生が制作活動ができるスペースを最初から計画して設けておまして、こちらについては今大学のほうで使用の方法についてのルールづくりをしていただいているんですけども、卒業した方が尾道に残って制作活動を続けるような場所を提供しようというような営みはされているということでございます。

以上です。

○村上正則委員 それと1点、推薦理由のところで被推薦者と推薦者、これ被推薦者が今回の谷本さんで、推薦者は推薦するほうの人なんでしょうけど、これでいいんですか。細かいことで別にどういうことはないんですけども、下から3行目、推薦者は将来が嘱望されと。推薦する人のことなんですか。

○新苗美術館長 そうですね、ここは被が抜けております。申し訳ありません。ありがとうございます。

○村上正則委員 すみません、以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、これより議案第5号を採決いたします。

す。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案第1号から議案第4号の4案を除く日程第2、議案の審査を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前にその他として委員さんから何か御意見等はございますか。

豊田委員。

○豊田委員 感想になるかも分かりませんが、成人式のことなんですけれども、かつて大変な時代もありましたですよ。公会堂がありますときにちょっと乱闘のような感じになったりしたこともありましたが、最近の成人式というのは非常にいろいろ生涯学習課のほうでも工夫されてるんだと思うんですけれども、今年も非常に心に染みるような成人式でした。

その中で、成人の集いの発表した若者が、ボランティアについて自分は学生の頃から取り組んでるんだというふうな発表がありましたけれども、それも自分から進んで発表したいということで募集に応じたんじゃないかと思うんですが、そういうような若者が尾道に増えているということも大変すばらしいことだと思いますし、それから成人式のテーマを感謝ということを掲げられて、それに基づく様々なイベントといたしますか、取組を提示しておられましたけれども、何よりも若者の態度であったりとか会場の中でのしぐさであったりとか、非常に落ち着いていてしっとりとしたものであったように思います。そういうふうな若者がだんだんと育ってきているということに対しては、私たちみんなで喜びたい内容ではあると思うんです。

それには様々な取組があって、今年度は恩師の方からのビデオメッセージのようなものもありました。だから、そういうような若者に染み込むような取組があったりとか、風土というのがだんだんいいように定着してきているんじゃないのかなということを思いました。大変うれしく思いました。

以上です。

○宮本教育長 豊田委員さんが今評価の言葉を言ってくださったんですが、今後も継続してそういうふうな若者が育っていくようにしっかり教育を進めていきたいなというふうに思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後 3 時15分 休憩

午後 3 時20分 再開

○宮本教育長 それでは、再開をします。

議案第 1 号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集別冊の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明させていただきます。

まず、議案の提案理由でございますが、尾道市長が別紙議案を 2 月市議会定例会に議案として上程することから、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第10号の規定により、本教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

次に、主な内容について御説明申し上げます。

12月の教育委員会会議で報告させていただきましたが、令和 6 年度の幼稚園園児募集を行った結果、三幸幼稚園は令和 5 年度末をもって閉園することとなっております。それに伴い、尾道市立幼稚園設置条例の中に記載がある三幸幼稚園の欄を削除するものでございます。同じく尾道市学校給食共同調理場設置条例の中に、栗原北学校給食共同調理場から配送する対象園に三幸幼稚園が含まれておりましたが、尾道市立幼稚園設置条例と同様に三幸幼稚園を対象から削除することになりますので、併せて訂正するものでございます。

なお、尾道市学校給食共同調理場設置条例につきましては、尾道市立幼稚園設置条例の改正に伴い連動して改正することとなることから、附則での改正とさせていただきます。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御質問、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第2号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集別冊の5ページをお開きください。

議案第2号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明させていただきます。

まず、議案の提案理由でございますが、尾道市長が別紙議案を2月市議会定例会に議案として上程することから、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第10号の規定により、本教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

次に、主な内容について御説明申し上げます。

昨年8月の臨時教育委員会会議におきまして、令和7年4月より久保・長江・土堂小学校を統合して（仮称）久保・長江・土堂統合小学校（学校名未定）とする条例改正と、同じく令和7年4月より久保・長江中学校を統合して（仮称）久保・長江統合中学校（学校名未定）とする条例改正について御承認をいただいておりますが、1月19日に開催された学校準備委員会におきまして、学校名未定とされていた統合小学校の名称を尾道みなと小学校、統合中学校の名称を尾道みなと中学校を校名案とすることになりましたので、この校名案について条例改正を提案させていただくものがございます。

次に、6ページ、7ページを御覧ください。

また、これに併せて関連した付則の改正を行うこととしております。

まず、尾道市立学校施設等使用条例、これはそれぞれの学校の体育館を一般に貸し出す際の使用料を定めたものがございますが、この別表のうち別表1の屋内運動場使用料の表尾道の項の使用料1回につき2時間まで630円の施設欄に尾道みなと小学校を追加、久保中学校、長江中学校を削除して尾道みなと中学校を追加するものがございます。

これは、統合当初に使用する屋内運動場が引き続き現在の久保中学校、長江中学校のものであることから、統合後の使用料も同様に取り扱うためのもので

ございます。

また、表尾道の項の使用料420円の施設名から久保小学校、長江小学校、土堂小学校を削除し、それぞれ旧久保小学校、旧長江小学校、旧土堂小学校の名称を追加いたします。

また、別表2の夜間照明施設の表尾道の項中、久保中学校を尾道みなと中学校に、長江中学校を尾道みなと小学校に改めるものでございます。

これらは、尾道市立学校設置条例の改正に伴い連動して改正することになることから、付則での改正とさせていただこうとするものでございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○奥田委員 この条例の変更につきましては問題ないと思うんですけども、ちょっと伺いしてみたいんですが、学校番号ですよ、これは将来的にどうなるのかというのか、久保、長江、土堂が1、2、3番でしたけれども、そのあたりはもうある程度見通しを持っておられるのか、ちょっとこれに関連してというところで質問をさせていただければと思うんですが、お願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。学校の番号につきましては、今のところ未定でございますが、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○奥田委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第3号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集別冊の9ページをお開きください。

議案第3号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明させていただきます。

まず、議案の提案理由についてでございますが、尾道市長が別紙議案を2月市議会定例会に議案として上程することから、尾道市教育委員会教育長事務委

任規則第1条第10号の規定により、本教育委員会の意見を申し出るためのもの  
でございます。

10ページを御覧ください。

主な内容についてでございますが、尾道市立久保小学校、長江小学校及び土  
堂小学校の統合小学校となる尾道みなと小学校を設置することに伴い、令和7  
年4月より、栗原北学校給食共同調理場から給食を配送する学校の対象範囲を  
改めるための条例改正でございます。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認するこ  
とに決しました。

次に、議案第4号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例  
の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたしま  
す。

提案理由の説明をお願いします。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案集別冊  
12ページをお開きください。

議案第4号市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部  
を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明いたします。

本議案は、尾道市長が市議会へ同議案を提出することに対し、尾道市教育委  
員会教育長事務委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の意見を申し  
出るためのものでございます。

改正内容でございますが、旧三庄中学校のグラウンドと体育館、テニスコ  
ート、夜間照明施設については、これまで旧学校施設として本市の学校施設等使  
用条例に規定されておりましたが、今年度旧三庄中学校の校舎解体に伴いまし  
て新たに市民スポーツ広場として整備し、管理運営するための条例改正でござ  
います。

15ページの新旧対照表を御覧ください。

アンダーラインを引いた箇所が改正部分となります。まず、第6条第1項で  
ございますが、三庄には中学校で使っていたテニスコート、現在も地域のスポ

ーツ団体が利用しておりますので、無料施設の規定にテニスコートを加えます。三庄のテニスコートにはこれまで照明設備があり、夜間利用の際は有料としておりました。このたびの校舎解体に合わせて夜間照明を撤去いたしましたので、スポーツ広場に移行後はテニスコートは日中の利用のみとなります。

次に、別表第1は、市民スポーツ広場の名称、位置及び施設の一覧でございますが、こちらに三庄市民スポーツ広場を加えます。別表第2は、施設の使用料の一覧でございますが、夜間照明施設及び体育館の表にそれぞれ三庄市民スポーツ広場を加えます。

使用料については、旧学校施設としての利用と同額になるよう整理しておりますので、改正の前と後で変わるものではございません。

なお、学校施設の使用条例から旧三庄中学校を削る改正につきましては、14ページの上から2行目にありますように、付則の2により改正することとしております。

条例施行期日は令和6年4月1日からいたします。

今後も地域の皆様に、より身近で気軽にスポーツに親しみ交流を深める場として、三庄市民スポーツ広場を引き続き御利用いただきたいと思いますと思っております。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時34分 閉会